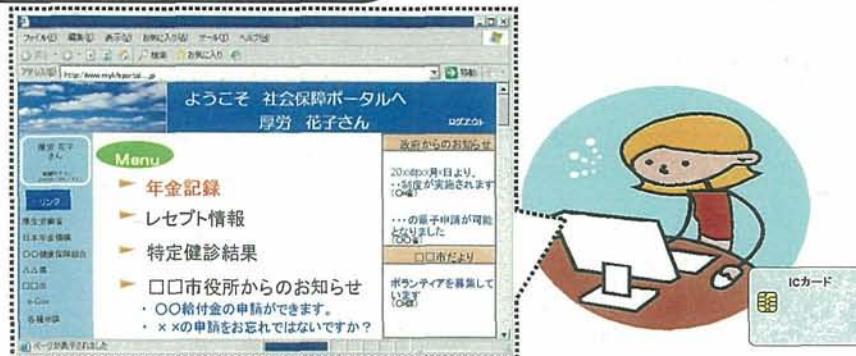


「社会保障カード（仮称）に関するこれまでの議論のポイント」（案）

資料2

- ◆ 社会保障カード（仮称）は、社会保障制度全体を通じた情報化の共通基盤となるもの。年金手帳、健康保険証、介護保険証としての役割を果たし、年金記録等の確認を可能にするものとして検討。
- ◆ 現時点で一定の結論が得られたものではないが、これまでの議論を整理したイメージを示し、今後、各方面のご意見を踏まえ、年度内を目途に基本計画を策定。

情報アクセスの基盤



社会保障ポータル（仮称）で年金記録や様々なお知らせ等が見られる

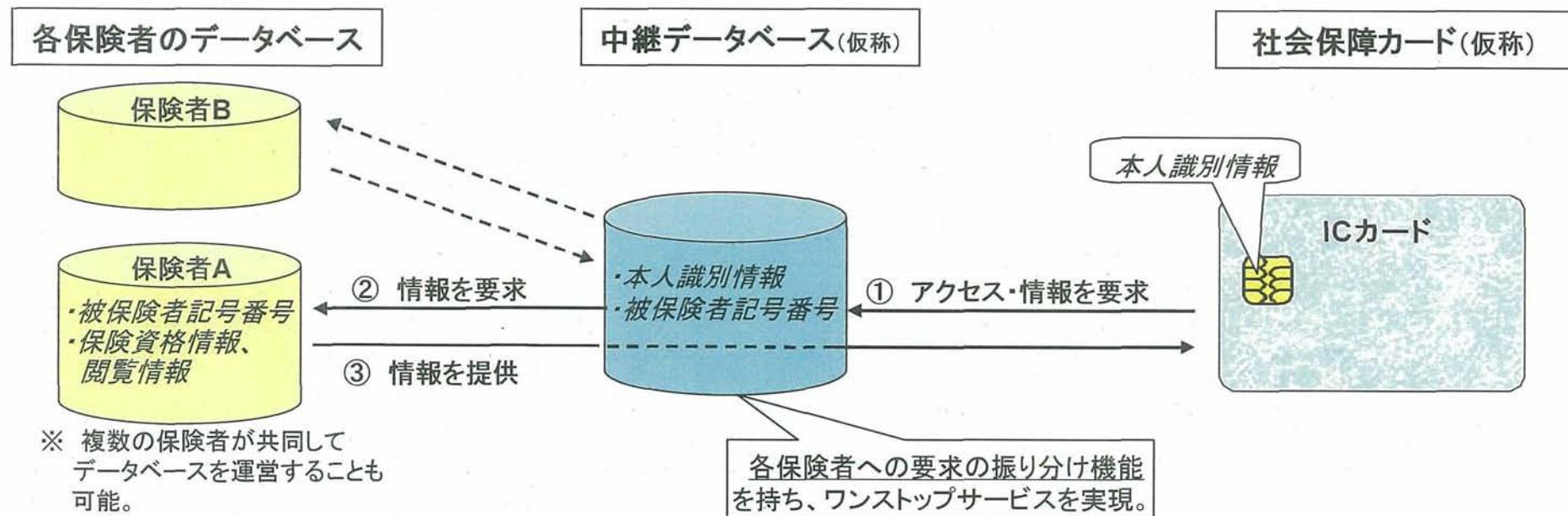
情報連携の基盤



- 年金記録やレセプト情報等、自分の情報を確認・活用できる。
正しい情報への修正、手続漏れや虚偽報告の抑止ができる。
(年金記録問題、未加入・二重加入の防止)
- 自己の情報への不正なアクセスを監視できる。
- 様々なお知らせのコストを削減できる。
(ねんきん定期便、各種通知等)
- 健康保険証や年金手帳等が1枚のICカードになるとともに、
転職の際でも保険証の取り替えが不要になる等、利用者等
の手續を減らすことができる。
- 保険者、医療機関等の事務コストが削減できる。
(医療費の過誤調整事務、保険証発行事務等)
- 給付調整等が容易になる。
(高額医療・高額介護合算制度等)

※ 情報の可視化、効率的で細かなサービス提供が一層進むことが見込まれる。

社会保障カード（仮称）の仕組みのイメージ



◆ 「本人を特定する鍵となる情報」(本人識別情報)と中継データベース(中継DB)(仮称)の活用により、プライバシー侵害・情報の一元的管理に対する不安が極力解消される仕組み。

- ・ 社会保障カード(仮称)は、保険者が保有する自分の情報へのアクセスキーとして機能。
- ・ ICチップ内には、保険資格情報や閲覧情報を収録せず、本人識別情報(①公開鍵暗号の仕組み、②制度共通の統一的な番号、③カードの識別子のいずれかと仮定)のみを収録し、視覚的に見えなくすることで、情報漏洩・偽造・不正利用を防止。
- ・ 中継DBは、本人識別情報及びそれと紐づけられた被保険者記号番号といった必要最小限の情報を持ち、保険資格情報や閲覧情報は保有しない(これらの情報は各保険者のデータベースが保有。各保険者は本人識別情報を保有しない。)。
- ・ 情報へのアクセス記録を保存し、利用者が確認できる仕組みとすることなどにより、不正アクセスによる盗み見等の不正を抑止し、情報連携を制御。

◆ 利便性が高く効率的であり、かつ、社会的合意を前提としたより広い範囲の用途に対応できる仕組み。

- ・ 中継DBに新たなサービスについてのリンクを持たせることで、ICチップ内の情報を更新することなく、用途拡大が可能。